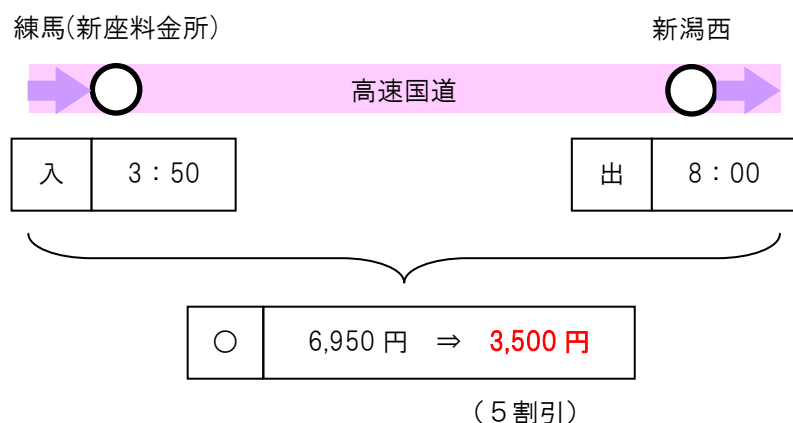


ETC深夜割引 ご利用例

◎以下のご利用例は、**月曜日から金曜日まで(祝日は除く)または平成21年12月26日(土)・27日(日)**に料金所をETC無線通信により走行することを前提としています(料金は普通車の場合)。

1. 対距離制料金的高速国道(※1)を走行する場合



・入口料金所及び出口料金所の通過時刻によってご利用時間を確認します。

・入口の新座料金所を0～4時の間に通過していますので、深夜割引(0～4時・5割引)が適用されます。

(※1)ご利用距離に応じて料金をいただく区間の高速国道を指します。

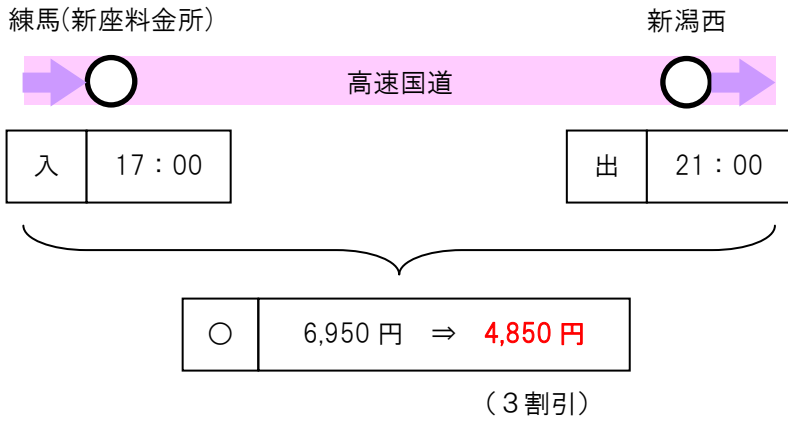
例:東北自動車道、関越自動車道など



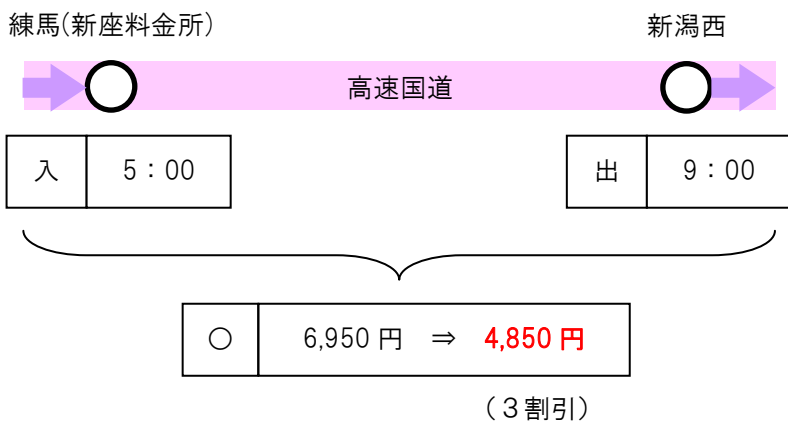
・出口の新潟西料金所を0～4時の間に通過していますので、深夜割引(0～4時・5割引)が適用されます。



・入口の新座料金所を0時前に通過し、出口の新潟西料金所を4時より後に通過していますので(0～4時の時間帯には高速国道を走行されていたこととなりますので)、深夜割引(0～4時・5割引)が適用されます。

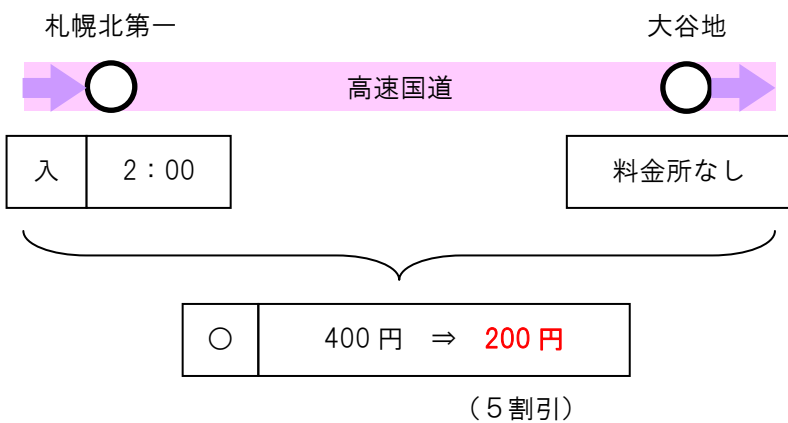


・出口の新潟西料金所を平日の20時～翌0時の間に通過していますので、深夜割引(平日20時～翌0時・3割引)が適用されます。



・入口の新座料金所を平日の4～6時の間に通過していますので、深夜割引(平日4～6時・3割引)が適用されます。

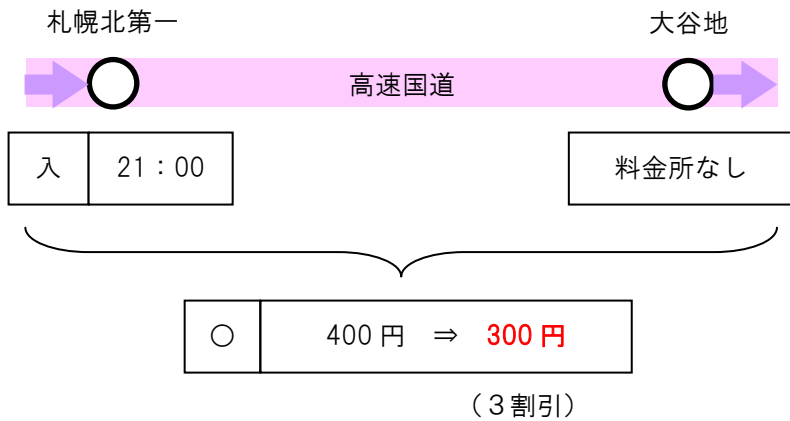
2. 均一制料金的高速国道(※2)を走行する場合



・料金をお支払いいただく料金所の通過時刻によって利用時間を確認します。

・札幌北第一料金所を0～4時の間に通過していますので、深夜割引(0～4時・5割引)が適用されます。

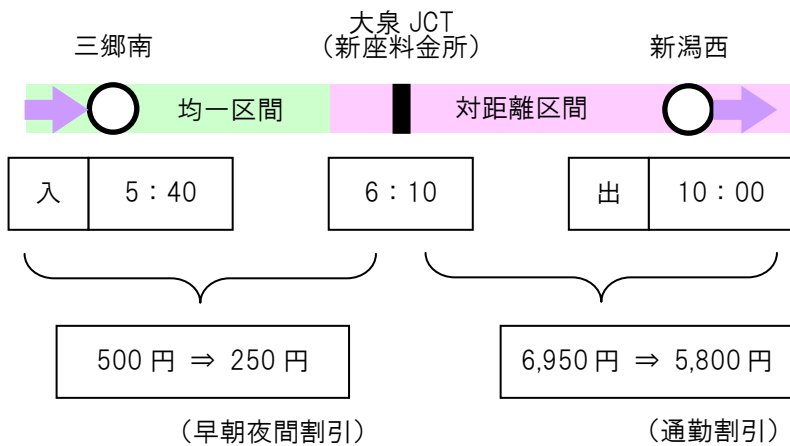
(※2)ご利用距離に関係なく一定額の料金をいただく区間のうち次の区間を指します。
道央道・札樽道(札幌西～札幌南・札幌)、東名阪道(名古屋・高針 JCT～名古屋西)



・札幌北第一料金所を平日の20時～翌0時の間に通過していますので、深夜割引(平日20時～翌0時・3割引)が適用されます。

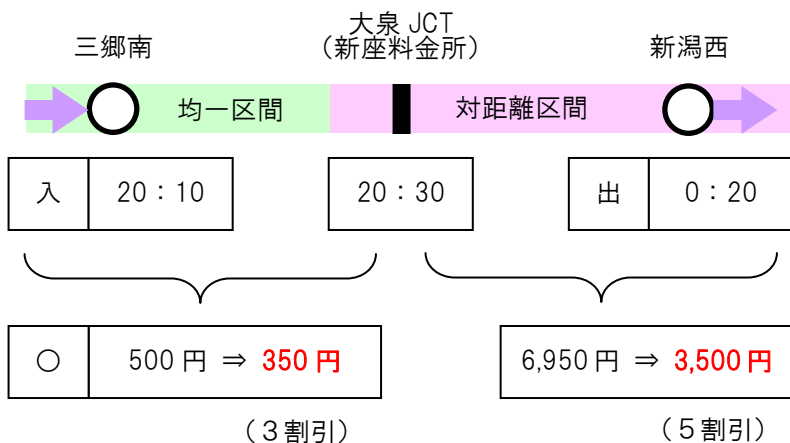
3. 対距離制料金の高速国道と均一制料金の高速国道を連続して走行する場合

均一制料金の区間は、その区間の料金をお支払いいただく料金所の通過時刻によって利用時間を確認します。対距離制料金の区間は、対距離制料金の区間の入口となる料金所及び出口となる料金所の通過時刻によって利用時間を確認します。



・均一区間(三郷南～大泉 JCT 間:大都市近郊区間)は、三郷南料金所を22～翌6時の間に通過していますので、早朝夜間割引が適用されます。

・対距離区間(大泉 JCT～新潟西間)は、入口となる新座料金所の通過時刻が6時を過ぎており、出口の新潟西料金所の通過時刻が20時よりも前ですので、深夜割引は適用されません(この例では通勤割引が適用されます)。

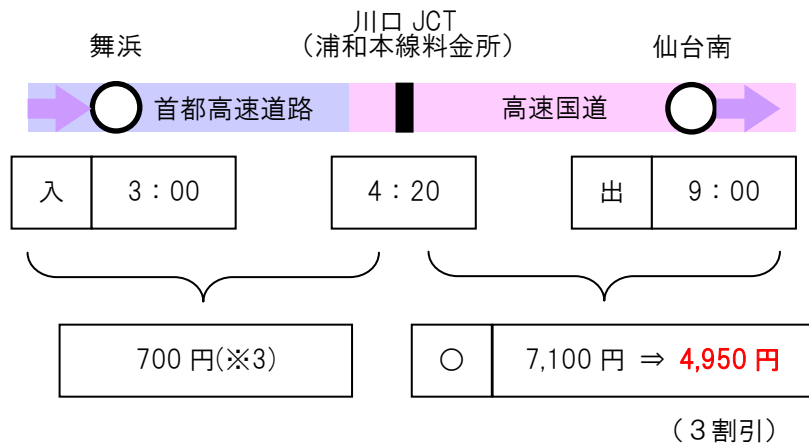


・均一区間(三郷南～大泉 JCT 間)は、三郷南料金所を平日の20時～翌0時の間に通過していますので、深夜割引(平日20時～翌0時・3割引)が適用されます。

・対距離区間(大泉 JCT～新潟西間)は、出口の新潟西料金所を0～4時の間に通過していますので、深夜割引(0～4時・5割引)が適用されます。

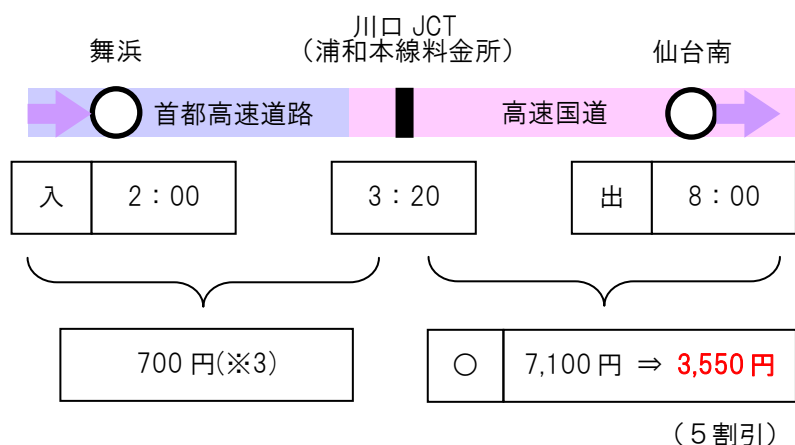
4. 首都高速道路などの都市高速道路等と高速国道を連続して走行する場合

高速国道の料金所を通過する時刻によって利用時間を確認します。都市高速道路等の料金所通過時刻は考慮しませんのでご注意ください。



・舞浜料金所(首都高速道路の料金所)の通過時刻は0~4時の間に該当しますが、首都高速道路での料金所通過時刻では深夜割引の適否を判断いたしません。

・この例では、高速国道の入口となる浦和本線料金所を平日の4~6時の間に通過していますので、高速国道の料金に深夜割引(平日4~6時・3割引)が適用されます。



・この例では、高速国道の入口となる浦和本線料金所を午前0~4時の間に通過していますので、高速国道の料金に深夜割引(0~4時・5割引)が適用されます。

(※3)首都高速道路株式会社の実施する割引が別途適用される場合もございますので、詳しくはホームページでご確認ください。
(⇒[詳しくはこちら](#))